

## 「東北地方発注者協議会」設置要領

### (設置)

第1条 「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定）」（以下「基本方針」という。）の趣旨を踏まえ、東北地方発注者協議会（以下「協議会」という）を設置する。

### (目的)

第2条 協議会は、国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって東北地方における公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

### (事務)

第3条 協議会は、下記の事項を行う。

- 一 基本方針等に示された公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況の連絡調整
- 二 発注者間の支援の促進・強化
- 三 その他前条の目的を達成するために必要な事項

### (委員)

第4条 協議会は別紙1に掲げる委員をもって構成する。

### (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 協議会に副会長を置き、会長が指名する。
- 4 副会長は会長に事故がある時は、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 3 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(幹事)

第7条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事のうちから会長が指名する。
- 4 幹事会に副幹事長を置き、幹事長が指名する。

(各県協議会)

第8条 協議会及び幹事会の円滑な運営を補助するため、各県毎に協議会を置く。

- 2 各県協議会の運営に係る事項については、各県協議会が定める。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、東北地方整備局が関係機関の協力を得て処理する。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

- 附 則 この要領は、平成20年10月31日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成22年10月13日から改正施行する。
- 附 則 この要領は、平成25年10月23日から改正施行する。
- 附 則 この要領は、平成27年11月18日から改正施行する。
- 附 則 この要領は、平成29年1月18日から改正施行する。
- 附 則 この要領は、平成29年11月30日から改正施行する。
- 附 則 この要領は、平成30年11月26日から改正施行する。
- 附 則 この要領は、令和2年4月1日から改正施行する。

(別紙 1)

第 4 条関係 (委員) 名簿

会 長 国土交通省 東北地方整備局長  
副会長 農林水産省 東北農政局 農村振興部長  
副会長 宮城県 土木部長  
警察庁 東北管区警察局 総務監察・広域調整部長  
財務省 東北財務局 総務部長  
国税庁 仙台国税局 総務部次長  
林野庁 東北森林管理局 計画保全部長  
経済産業省 東北経済産業局 総務企画部長  
国土交通省 東北地方整備局 企画部長  
国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部長  
国土交通省 東北運輸局 総務部長  
環境省 東北地方環境事務所 次長  
環境省 福島地方環境事務所 総務部長  
防衛省 東北防衛局 調達部長  
仙台高等裁判所 事務局 会計課長  
青森県 農林水産部長  
青森県 県土整備部長  
岩手県 農林水産部 農村整備担当技監  
岩手県 県土整備部長  
岩手県 出納局長  
宮城県 農政部 次長 (技術担当)  
秋田県 農林水産部 次長  
秋田県 建設部長  
山形県 農林水産部長  
山形県 県土整備部長  
福島県 総務部長  
福島県 農林水産部 技監  
福島県 土木部長  
仙台市 都市整備局長  
仙台市 財政局長  
青森市長  
盛岡市長  
石巻市長  
秋田市長  
山形市長  
福島市長  
東日本高速道路(株) 東北支社 技術部長  
(独) 日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター 管理部長  
事務局 東北地方整備局 企画部 技術管理課

(別紙2)

第7条関係(幹事)名簿

幹事長 国土交通省 東北地方整備局 企画部長  
副幹事長 農林水産省 東北農政局 農村振興部 設計課長  
副幹事長 宮城県 土木部 事業管理課長  
警察庁 東北管区警察局 総務監察・広域調整部 会計課長  
財務省 東北財務局 総務部 会計課長  
国税庁 仙台国税局 営繕監理官  
林野庁 東北森林管理局 計画保全部 治山課長  
経済産業省 東北経済産業局 総務企画部 会計課長  
国土交通省 東北地方整備局 総務部 契約管理官  
国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術調整管理官  
国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術開発調整官  
国土交通省 東北地方整備局 建政部 建設産業調整官  
国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 事業計画官  
国土交通省 東北地方整備局 営繕部 営繕品質管理官  
国土交通省 東北運輸局 総務部 会計課長  
環境省 東北地方環境事務所 総務課長  
環境省 福島地方環境事務所 総務部 企画課長  
防衛省 東北防衛局 調達部 調達計画課長  
仙台高等裁判所 事務局 会計課 課長補佐  
青森県 農林水産部 農村整備課長  
青森県 県土整備部 監理課長  
青森県 県土整備部 整備企画課長  
岩手県 農林水産部 農村計画課 企画調査課長  
岩手県 県土整備部 建設技術振興課 技術企画指導課長  
岩手県 出納局 総務課 入札課長  
宮城県 農政部 農村振興課長  
秋田県 農林水産部 農地整備課長  
秋田県 建設部 建設政策課長  
秋田県 建設部 技術管理課長  
山形県 農林水産部 農村整備課長  
山形県 県土整備部 建設企画課長  
福島県 総務部 入札監理課長  
福島県 農林水産部 農林技術課長  
福島県 土木部 技術管理課長  
仙台市 都市整備局 参事兼技術管理室長  
仙台市 財政局 契約課長  
青森市 都市整備部長  
盛岡市 建設部長  
石巻市 建設部長  
秋田市 総務部工事検査室長  
山形市 まちづくり政策部長  
福島市 財務部長  
東日本高速道路(株) 東北支社 技術部 技術管理課長  
(独)日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター 管理部 経理課長  
事務局 東北地方整備局 企画部 技術管理課